

1. 交付金事業の名称 エネルギー教育推進事業
2. 交付金事業の事業主体 岐阜県
3. 交付金事業の実施場所 岐阜県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備

- ・原子力・放射線に関する教材の整備

デジタル放射線測定器を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

- ・発電・エネルギーの学習に関する教材の整備

手回し発電機、ペルチェ素子実験器等を整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 994,356円

交付金充当額 994,356円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により原子力・エネルギーについての児童の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業の目標 100%に対して実績 77%だった。また、エネルギーに関する教育への環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業の目標 100%に対して実績 87%だった。
- ・児童は、放射線の測定や様々な発電の実験を通して、放射線やエネルギーに対して興味・関心を高め、正しく認識するとともに、それらを自分自身と関わりのあるものと捉えることができ、理解を深めることができた。
- ・本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として、実験器具・実験材料の整備事業が促進されたと評価できる。